

平成 30 年 5 月 28 日現在

機関番号：12601

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2016～2017

課題番号：16H06696

研究課題名(和文) 語彙と書記の観点による変体漢文の歴史的研究

研究課題名(英文) Historical Study of Hentai Kanbun: in Terms of its Vocabulary and Writing System

研究代表者

田中 草大 (Tanaka, Sota)

東京大学・大学院人文社会系研究科(文学部)・助教

研究者番号：20778758

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：平安時代における「変体漢文」の言語的特徴を、語彙と表記の観点から研究した。語彙の観点からは、従来変体漢文との共通性が大きいと見なされてきた漢文訓読文の語彙との比較を行った。語義・語法に着目すると、従来の認識とは異なり、両者の語彙には相違点のあることが判明した。表記の観点からは、日本語文を中国語文の形式を借りて表記するという変体漢文の表記システムが、その言語にどのような影響を与えているかということ、複数の視点から分析した。

研究成果の概要(英文)：The aim of this study was to clarify linguistic features of Hentai Kanbun (変体漢文) in the Heian period, in terms of its vocabulary and writing system. Hentai Kanbun is a system of writing Japanese in the form of Chinese. This system used to be so popular in the history of the Japanese written language.

(1) I picked up some words from Hentai Kanbun and compared them with those from Kanbun Kundokubun (漢文訓読文), and pointed out that these two are not so similar as expected, when examined in terms of their meaning and usage.

(2) Hentai Kanbun represents Japanese language in the form of Chinese. I analyzed and classified how this writing feature influences its language, with several points of view.

研究分野：日本語史

キーワード：変体漢文 平安時代語 古記録 古文書 漢文訓読

## 1. 研究開始当初の背景

**変体漢文**は、漢文の表記法を基盤に置きながらも各種の日本語的要素を取り込んで日本語文を表記したもので、古代から近代に至まで長く用いられた日本語表記法である。特に、日記や文書などの日常的場面で頻用されたことで知られ、このことから、日本史学において変体漢文資料は基本資料として扱われてきた。

その一方で日本語学においては、仮名書きの文章のように言語の具体的語形を示さないことや、話し言葉の反映が比較的小さいと考えられる等の特徴により、変体漢文は未だ研究が立ち後れているのが現状である。

しかしながら、変体漢文は文章内容の上でも、当時の人々の日常生活や社会制度の実態を示すものとして極めて重要であり、また形式の上でも、いわゆる「東アジア漢字文化圏」としての特徴を如実に示すものであって、文化史的な観点から関心が高まっているものである。

本研究では、この変体漢文の言語的特徴について、主に平安時代における実態の解明を目的として、語彙と表記の観点から調査・分析を行った。語彙面と表記面それぞれにおける研究開始当初の背景は以下の通りである。

### (語彙の観点)

本研究に先立ち、報告者は平安時代における変体漢文の語彙について、同時代の主用文体であるとされる「和文」(源氏物語に代表されるような平仮名書き散文の文章)と「漢文訓読文」(漢文に種々の訓点を付して日本語文として読み下した文章)それぞれの語彙との比較を行った。これは、この3文体に共通して用いられる語(文体間共通語)を拾い出し、それらの用い方(語義・用法)がこの3文体間でどのように共通ないし相違するかを検証する、というアプローチによるものであった(田中(2016)に総括)。

従来の研究では、変体漢文の語彙は和文との共通性が小さく、漢文訓読文との共通性が大きいものと見られていたが、このように語義・用法に着目すると、変体漢文はむしろ和文との共通性を多く示すことが判明した。そしてこのことから、変体漢文と漢文訓読文との言語的共通性については再検討が求められることとなった。

### (表記の観点)

上記のように、変体漢文は漢文の表記法を基盤に置いて日本語文を書き表したものである。ここには、漢文の表記法を日本語文に活用するというポジティブな要素と、漢文表記が日本語表現に制約を課するというネガティブな要素とが生じ得る。変体漢文の言語の実態はこの両方の観点から捉えることが必要であると報告者は考えるが、そのような問題意識に立つ先行研究は乏しいのが現状で

ある。日本語の書き言葉における「文体」は、それがどのような表記形式・書記構造によって書かれているかという「表記体」と密接な関係にある、ということは、日本語史学においては常識に属するが、変体漢文における文体と表記体との関係については研究が進んでいない。よって、上記のような観点を明確に打ち出した研究が求められていると考えられる。

[文献]田中草大(2016)「平安時代の変体漢文諸資料間における言語的性格の相違について」『国語語彙史の研究』35号

## 2. 研究の目的

前項で示した背景に即して、語彙・表記についてそれぞれ次のことを目的とした。

### (語彙の観点)

平安時代における変体漢文の語彙と漢文訓読文の語彙とを、語義・用法の観点から比較し、両者に共通性が見られるか否かを確認する。また共通性が見られない場合に、変体漢文の語彙はどのような特色を示しているのか(文体的な独自性か、それとも和文など他文体との共通性か)を解明する。

### (表記の観点)

変体漢文の言語における、漢文の表記法を日本語文の中に活用する要素(=ポジティブな要素)と、漢文の表記法が日本語表現に制約を課す要素(=ネガティブな要素)とを、それぞれ見出し、分類・記述する。

## 3. 研究の方法

前項で示した目的に即して、語彙・表記についてそれぞれ次の方法を採用した。

### (語彙の観点)

変体漢文には「漢文訓読特有語」(漢文訓読文には常用されるが、和文には用いられない語)の使用がしばしば見られ、このことが従来、変体漢文と漢文訓読文との言語的共通性を認める根拠の一つとなってきた。

そこで本研究では、この漢文訓読特有語の用例を変体漢文と漢文訓読文の両方から収集し、語義・用法の点でも両者が共通するか否かを検討することとした。調査語としては、形容詞タヤスシと形容動詞スミヤカナリを主な対象とした。

なお、これらは漢文訓読特有語であるので上記の通り和文では基本的に用いられないが、これに対応する語として和文にはそれぞれタハヤスシとトシがあることが知られている。

### (表記の観点)

変体漢文における、漢文の表記法を活用す

ると要素 (= ポジティブな要素) として「不読字」(置字ともいう)を取り上げ、その使用実態の調査を行う。

不読字は、もちろん本来の中国古典文にあっては音も意味も有したものであるが、日本語によって訓読されるに際しては読み飛ばされる (= 不読) ものであった、則ち日本語化においては意味も音も与えられなかったものであるから、逆に言えば日本語文を漢文式に書く (= 変体漢文) に際しても、これら不読字は全く不要であるということになる。ところが、実際の変体漢文資料においては不読字の使用が一定量認められる。このことについて、平安鎌倉期の古文書における実態を中心に調査を行う。

また漢文という表記方法が日本語表現にどのような制約を課しているか (= ネガティブな要素) について、1. 定訓に基づく表記、2. 《辞》の表記における制約、3. 語の漢字化、4. 日本語と中国語の文構成の相違、の4点から分類・記述を行う。

#### 4. 研究成果

前項で示した方法に基づく調査・検討の結果、語彙・表記についてそれぞれ次の結論に至った。

(語彙の観点)

調査の結果、「漢文訓読特有語」の語義・用法においては、変体漢文と漢文訓読文とでは使用実態が共通しないことが判明した。特にタヤスシにおいては、変体漢文での用法はむしろ和文における対応語タハヤスシと共通することが判った。これは報告者がこれまでの研究において指摘してきた傾向と軌を一にするものである。

こうしたことから、変体漢文においては、語の用い方(語義・用法)という面では必ずしも漢文訓読文のそれに則るものではなく、むしろ和文の言語との共通性が認められると結論した。

(表記の観点)

不読字については、平安鎌倉期の古文書を中心に調査を行った。「矣」や「焉」といった字は漢文訓読において不読字とされるものであるが、変体漢文においてはこれらが文章上の切れ目に規則的に配置され、段落のまとまりを示すなどの一種の句読点的な働きをしていることを指摘した。時代が下ると、「矣」「焉」両字を組み合わせたパターンが見られることも判明した。

また、漢文表記に起因する言語上の特徴については、前項で示した4つの観点につき、それぞれ次のような影響のあることを示した。

##### 1. 定訓に基づく表記

語形の面における広義の漢文訓

読語の採用、和文系語彙の排除

##### 2. 《辞》の表記における制約

代替語句の活用、共起語による語義の補強など

##### 3. 語の漢字化

字音語の活用、和製漢語・混種語の醸成、品詞性の拡張など

##### 4. 日本語と中国語の文構成の相違

翻訳文法の摂取、漢文・漢詩文的修辞の活用

当初は「漢文表記が日本語表現に制約を課すというネガティブな要素」の把握を目的にしたものであったが、上記3.が字音語の活用や和製漢語の醸成の要因となるなど、漢文表記の援用は言語的にポジティブな要素をも含むものであることが確認された。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

田中草大、変体漢文における不読字 段落標示用法を中心に、論集古代語の研究、pp.245-262、2017年、査読なし

田中草大、語の用法より観たる変体漢文中の訓点語について、国語と国文学、第95巻第3号、pp.52-65、2018年、査読あり

田中草大、変体漢文における、表記体に起因する言語的特徴の整理、日本語学論集、第14号、pp.1-24、2018年、査読なし

[学会発表](計1件)

田中草大、変体漢文の中の訓点語、訓点語学会第115回研究発表会、2016年

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：  
発明者：

権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

なし

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

田中 草大 (TANAKA, Sota)  
東京大学・大学院人文社会系研究科・助教  
研究者番号：20778758

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

なし

### (4) 研究協力者

なし